

新型コロナウイルス関連情報（第11報:コロラド州における改訂自宅待機推奨令の延長）

【ポイント】

- 6月30日、コロラド州知事はバーの閉鎖の追加を含む改訂自宅待機推奨令の7月30日までの延長と、新たなフェーズである「隣人を守ろう（Protect Our Neighbors）」への移行について各自治体（郡や地域）からの申請を一週間後から受け付けると発表しました。
- 「隣人を守ろう」フェーズの導入は、州内の各地域がその状況や能力に応じてそれぞれが異なった再開のフェーズに入れることを意味しています。
- 在留邦人の皆様におかれましては、引き続き、お住まいの地域の関係当局からの指示・命令に従って行動し、最新情報の入手に努めてください。

【本文】

1 6月30日、コロラド州知事は改訂自宅待機推奨令（注：州知事は6月1日、「自宅待機推奨令」に替えて、「自宅及び大自然での待機推奨令（Safer at Home and in the Vast, Great Outdoors Executive Order：改訂自宅待機推奨令）」を発出し、6月30日までこれまでの自宅待機を奨励し、社会的距離を取りつつコロラドの大自然でのレクリエーションも許可していた。）の30日間の延長、及びより詳細な「隣人を守ろう」の枠組みを提示しました。

2 州知事からは新たな制限の解除についての発表はありませんでしたが、新たなフェーズである「隣人を守ろう」は、各地域のコミュニティが必要な公衆衛生能力を確保しつつ経済機会を提供する自由を与えるものであるとしています。この新たなフェーズの導入は、州内の各地域がその状況や能力に応じてそれぞれが異なった再開のフェーズに入れることを意味しています。

3 「隣人を守ろう」フェーズに進むためには、郡（もしくは地域）は次の2つの事項を義務付けられています。

(1) 科学的数値に基づいた基準の認定

(2) 基準から外れた際の郡や地域による代替策と封じ込め計画の提出。封じ込め計画には、郡コミッショナー、市長、各コミュニティの病院、警察、緊急事態局、公衆衛生局、また要すれば部族を含めた地方の専任された指導者からの支持が表明された書簡を付さなければならない。また、同認定作業は来週から開始される。

4 「隣人を守ろう」フェーズのコミュニティは、パンデミック発生以前の50%の範囲内で全ての活動が可能となりますが、他人との6フィートの距離が義務付けられ、500人未

満の規模に限定されます。各コミュニティは同規模を超えない限りにおいて、規模に応じたガイドラインや公衆衛生規則を制定することができますとしています。

5 また、州知事はバーの閉店を命じました。レストランとして開店する手続きを進めているバーについては、従業員を用いたサービスをもって営業を継続することができます。ただし、顧客はグループごとに着席し、各席の間は6フィートの間隔を開け、交わらないことを義務付けられます。食物を伴いアルコール飲料を提供するバーは、テイクアウトまたは配送による販売は許可されます。社会的距離に関する全ての従前のガイドラインは適用されません。州政府により例外的に許可されている郡のバーについては引き続き営業は可能であるとしています。

6 在留邦人の皆様におかれましては、引き続き、お住まいの地域の関係当局からの指示・命令に従って行動してください。自宅待機推奨令が発令されている間は、不要不急の外出はできるかぎり差し控えていただくとともに、新型コロナウイルスに関連する最新情報の入手に努めてください。

【当地における新型コロナウイルス関連情報】

◎米国疾病予防管理センター（CDC）

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

◎コロラド州

<https://covid19.colorado.gov/>

◎ユタ州

<https://coronavirus.utah.gov/>

◎ニューメキシコ州

<https://cv.nmhealth.org/>

◎ワイオミング州

<https://health.wyo.gov/publichealth/infectious-disease-epidemiology-unit/disease/novel-coronavirus/>

=====

在デンバー日本国総領事館 領事部

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL: 303-534-1151

FAX: 303-534-33939

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp

Website: <http://www.denver.us.emb-japan.go.jp>